

医療安全対策加算 2 に係る掲示

当院では「医療安全対策加算 2」を算定しております。

安全な医療の提供は医療の基本となるものであり、当院及び職員個人が医療安全の必要性・重要性を課題と認識し、適切な「安心・安全・信頼性の高い医療」を提供するため取り組みを行っております。

○医療安全管理対策委員会、医療安全管理部門の設置、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、医療事故防止担当者を配置し、安全な医療を提供するよう努めてます

○医療安全意識向上のため、全職員を対象とした研修会を開催しています

○医療安全に関する自己や誤った医療行為などが患者様に実施される前に発見された事例、あるいは誤った医療行為などが実施されたが、結果として患者様に影響を及ぼすに至らなかった事例を収集し、調査・分析、結果に基づく業務改善と予防活動に取り組んでいます

